

## 西東京市における環境マネジメントシステムの運用について

### 平成 14 年度 西東京市環境マネジメントシステム 構築

#### 【規格準拠】

平成 15 年 10 月 ISO14001 認証取得  
 平成 18 年 10 月 ISO14001 認証更新

国際規格に基づく環境マネジメントシステムの運用

平成 21 年 3 月 エコアクション 21 認証取得  
 平成 23 年 3 月 エコアクション 21 認証更新  
 平成 25 年 3 月 エコアクション 21 認証更新  
 平成 27 年 3 月 エコアクション 21 認証更新

日本独自規格に基づく環境マネジメントシステムの運用

#### \*ISO14001 とエコアクション 21 の主な相違点

	ISO14001	エコアクション 21
規格制定者	国際標準化機構 (ISO)	環境省
認証・登録・更新	審査登録機関が認証・登録 1年ごとの定期審査 3年ごとの更新審査	中央事務局が認証・登録 1年ごとの中間審査 2年ごとの更新審査
取組の対象	組織自らが重要性を評価し設定する	二酸化炭素排出量、廃棄物排出量、排水量の把握が必須
審査時の助言 (コンサルティング)	不可 厳しく禁止されているが規格の説明を求めることは可能	可能 向上につながるよう積極的な助言を求めることが可能
情報公開	環境方針のみ必須 その他については独自判断	環境活動レポートを毎年度作成し公表

平成 28 年度 エコアクション 21 認証返上

平成 29 年度 西東京市独自の環境マネジメントシステムの運用

- ・外部機関による認証審査なし
- ・内部環境監査によるチェックは継続
- ・「紙、ごみ、電気」から「カーボンマネジメント」の考え方へ

- 施設の設備更新時に省エネルギー機器の導入を促進
- 各施設のエネルギー使用量等を同一フォーマットに入力し環境保全課で把握
- 省エネルギー法定期報告については管財課から環境保全課へ